

福祉タイムズ

2020

1

No.818

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

感謝…P3 基金を活用した取り組み ～ともに生きる社会づくりのために

NEWS & TOPICS …P6・P7

2019年福祉のうごき（年表）

県社協のひろば …P10

障害福祉施設協議会・社会就労センター協議会 新任職員研修
市町村社協福祉教育情報交換会



謹んで新年のお慶びを申し上げます



社会福祉法人
神奈川県社会福祉協議会

会長 篠原 正 治

元号も変わり新たな希望に満ちた輝かしい令和2年を迎え、素晴らしい新春をお過ごしのことと存じます。

平素から本会の活動に対しまして、温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、地域共生社会の実現に向けては、今年も地域の特性や生活課題に応じた住民参加による包括的支援体制の構築が一層、推し進められることと思っております。

このような中で本会においては、令和2年度は活動推進計画の最終年度になります。そこで、

令和3年度を初年度とする計画に改定すべく、昨年より取り組みを始めております。

また、既にご案内の通り、「神奈川県社会福祉センター(仮称) (横浜市神奈川区桐畑)の整備について、県民からも関係者からも愛される福祉推進拠点となるよう、鋭意進めております。これらのことについては、今年は皆さまにもう少し具体的にお話してできることと思っております。

さらに、平成23年度より取り組んでおります政策提言活動においては、今年10年目を迎え、新たな段階に入ると認識してお

ります。

いずれにいたしましても、「住民の主体的参加と様々な主体との協働による誰もが安心して生活できる地域づくりの推進」は本会だけでできることではありません。

昨年の流行語大賞は、ラグビーワールドカップを背景にした「ONE TEAM」でした。今年は東京オリンピック・パラリンピックの開催年ですので、数々のチームプレイを目の当たりにできることでしょう。

私たちも、皆様一人ひとりのお力添えを賜りながら、役職員一丸となつて着実に歩みを進めていきたいと考えております。

引き続きご支援とご協力、ご参加を賜りますよう、心よりお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。



基金を活用した取り組み ～ともに生きる社会づくりのために～

本会では、「ともしび基金」をはじめ、「かながわ交通遺児援護基金」「かながわ子ども福祉基金」への寄附金とともに、さまざまな物品の寄贈等、多くの皆さまより地域福祉の推進に向けたご支援・ご協力をいただいています。本号では各種基金の活用状況を報告するとともに、昨年12月に「寄附をいただいた皆さまをご紹介」します。

■地域福祉活動の充実に向けて

「ともしび基金」

昭和52年に「ともに生きる福祉社会づくり」推進を目的に創設され、県民の皆さまからの温かい支援により、平成31年3月末で基金保有額は23億3109万円となりました。

「ともしび基金」から生まれる果実（利子）は、福祉意識の普及啓発やボランティア活動への支援、障害のある方の社会参加促進や地域福祉の推進を目的とする活動への助成等、多様な形で活用されています。

その一つである「地域福祉活動支援事業」による活動助成では、当事者組織や広域的なボランティアグループ、市町村域の住民・ボランティア等による支え合い活動の経費の一部を対象に、「一般助成」で33団体、また本会との協働による相乗効果が期待できる公益的、先駆的事业に対する「協働事業助成」では2団体に助成しました。

また、障害のある方や生きづらさ

を抱える人と地域の人と共に過ごせる場である「ともしびショップ」に

対し、研修・情報交換の機会や設備更新費の助成等を行いました。今回は「地域福祉活動支援事業助成団体（一般助成）」と「ともしびショップ」を1つずつ紹介します。

●横浜兄弟姉妹の会げんき会

精神疾患のきょうだいを支える兄弟姉妹の会で、平成6年に発足。現在は本会セルフヘルプ・グループ登録団体として月例会を中心に活動しています。

げんき会では、本年度の一般助成金を活用し『障害のあるひとと家族』をテーマにしたシンポジウムを開催し、当日は約30名が参加しました。



シンポジウム当日の様子

参加した当事者は入退院時の体験やピア活動、家族との関わりについて語り、げんき会会員は、きょうだいへの想いを伝えました。

参加者にとって、当事者・親・きょうだいという、おのおのの立場で精神疾患を抱えながら社会で暮らすことの困難さ、日々の生活の中の喜び、地域や家族の温かい眼差しがいかに大切かということなどを分かち合う場となりました。

●ともしびショップ「さくら」

障害のある人の社会参加の場として生まれたお店で、開店から15年を迎えました。障害のあるスタッフと地域の人が協力して働いています。

「さくら」のある山北町健康福祉センター内は、人工温泉やプール、子育て支援センターがあります。昼間は子育て支援センターに在所したお母さんたちがランチに、夕方は水泳教室後の子どもたちが、10円からある駄菓子をストックとの金銭のやり取りも楽しみながら買いに来るなど、日々にはぎわいを見えています。また最近では周辺でトレイルランを終えた人たちが、温泉の入浴後に駄菓子を買われることもあるそうです。

アットホームな雰囲気「さくら」は、地域のボランティアとスタッフが大変仲良く働いています。スタッフの皆さんも、ずっとこの雰囲気で働くことを希望しています。



ゆったりした「さくら」の店内

■子どもたちの自立のために

「かながわ交通遺児援護基金」

交通事故等による20歳未満の遺児とその世帯を支援する「かながわ交通遺児援護基金」は、①小・中・高校入学・卒業時の激励金、②防災見舞金を受けていない世帯への見舞金、③関係団体活動費の助成、に加え、関係団体との協働により夏休み親子交流会、コンサート招待の交流事業等を実施しています。

平成30年度に寄せられた32件の寄附金は、遺児らへの激励金26件、見舞金3件とともに、基金の利子と合わせて交流事業や関係団体への助成金等に活用させていただきました。

「かながわ子ども福祉基金」

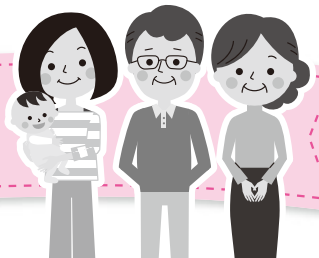
萬谷児童福祉基金

さまざまな理由により親とともに生活できず、県内の児童養護施設等や里親のもとで生活する社会的養護を必要とする子どもたちを対象とした支援を行っています。



私たちは地域の「子育て応援団」です

～児童委員、主任児童委員活動から～



子育て支援は私たちも元気をもらいます

橘第三地区は畑や林、小高い丘が多く、戸建住宅と大小の公営団地、大型マンションが混在している地域です。横浜市都筑区に隣接する久末地区に、地域住民の自主的な学習・文化活動の拠点として設立された「プラザ橘（高津市民館・高津図書館橘分館）」（以下、橘分館）があり、そこでさまざまな子育て支援活動を行っていますのでご紹介します。

●子育てひろば

橘分館の主催で、4・8月以外の毎月第2金曜日の午前中、0歳～就学前の子どもと保護者が対象です。友達づくりをしたり、地域のママ同士のおしゃべりや情報交換ができ、子どもが楽しく遊べるフリースペースとなっています。

ひろばに参加するママ4～5名がスタッフとなって企画・運営し、私たちは運営の助言やサポート、事故のないように見守りをします。



●あつまれ^{ワン}1キッズ、あつまれ^{ツー・サン}2・3キッズ

高津区公営保育園、高津区役所保育所等・地域連携担当の主催で、橘分館と高津区民生委員児童委員協議会が共催している取り組みです。

4・8月以外の各月に1回行われ、「あつまれ1キッズ」は第1火曜日の午前中に1～2歳児と保護者を対象に、「あつまれ2・3キッズ」は第3木曜日の午前中に2～3歳児と保護者を対象にしています。

だれでも自由に参加できる形式で、保育士を中心に親子で体操、年齢にあった遊び、なかよしタイムでは子育て情報の提供・交換、仲間づくりのきっかけ作りなどを行います。私たちも輪に入り、おしゃべりやときに助言を行い、また事故のないように見守り、サポートします。

「たのしかった、またね、バイバイ」とハイタッチをして帰っていく親子を見送る時、ホッとするとともに、活動のやりがいを感じます。これからも、地域の子育てのお手伝いをさせていただきます。



あつまれ1キッズの様子(コンサート)



あつまれ2・3キッズの様子(運動会)

川崎市高津区

橘第三地区民生委員児童委員協議会

児童青少年部 ^{うねめ} 采女 操

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp

URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

●印刷の事ならおまかせください

●用紙・色紙・ポスター・パンフレット・冊子

お気軽にご相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

福祉の動き

○全国の動き ◇県内の動き ★本会の動き

月	福祉関連の動き（○数字は本紙での関連記事掲載月）
1	○改正著作権法施行。障害等によって書籍を読むことが困難な人が録音図書の作成を承諾なく行えるよう整備 ○最高裁判所が成年後見制度の診断書を改定。本人を支える福祉関係者らが作成する「本人情報シート」も新たに導入⑩ ★県委託「かながわ災害福祉広域支援ネットワーク研修 演習」開催③ ★更生福祉施設協議会・地域生活施設協議会の共催による「第20回地域福祉推進を考えるセミナー」開催
2	○国連の子どもの権利委員会が日本政府への勧告を公表。子どもへの暴力・虐待の対策強化と加害者の厳格な刑事責任追及を要請 ★第2種・第3種正会員連絡会公開研修会「災害被災地のコミュニティ再建と「地域包括ケア」の課題」開催 ★「ボランティア・市民活動の今を見つめてーボランティア・市民活動ヒアリング調査報告書」市町村社協ボランティアセン ター状況調査報告書」発行
3	○特別養護老人ホームと介護老人保健施設の施設内死亡事故の初の全国調査で、平成29年度の事故は1547人に ○内閣府が「生活状況に関する調査」の結果を公表。40～64歳で引きこもりに該当する人が61万3千人に上ると推計⑤ ○鎌倉市と同地区保護司会が、少年院の仮退院や保護観察処分になった少年少女らの社会復帰支援に向けて雇用協定を締結④ ○県が再犯防止推進法に基づく「神奈川県再犯防止推進計画（5カ年）」を策定。平成31年4月より計画期間開始④ ★（株）セブン・イレブン・ジャパン、県、本会による「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」を締結⑩
4	○改正生活困窮者自立支援法一部施行。子どもの学習・生活支援事業「一時生活支援事業」を強化・拡充 ○改正出入国管理及び難民認定法施行。在留資格「特定技能」を創設し、介護分野では5年間で最大6万人の受入れを目指す④ ○改正バリアフリー法一部施行。公共交通事業者エレベーターの設置やホームドアの設置等の計画策定と公表を義務化 ○改正学校教育法、著作権法等施行。障害等により教科書を使用した学習が困難な児童生徒が「デジタル教科書」を使用可能に④ ○横須賀市、小田原市がパートナーシップ制度を開始。以降、他の県内市町村でも同制度の導入や検討の動きが広がる⑤⑫ ○鎌倉市共済会の実現を目指す条例施行。多様性を尊重し、共に支え合える共済社会の方向性を明文化⑤ ○神奈川県精神保健ボランティア連絡協議会が発足から30年、節目に活動の幕を閉じる② ★かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が県全域共通で利用できる「標準となる評価基準」を導入⑤ ★県委託「新任福祉・介護施設等職員合同交流・研修会」開催⑤
5	○改正民事執行法、改正ハーグ条約実施法可決・成立。国際結婚を含め離婚した夫婦間の子どもの引き渡しのルールを明確化⑥ ○健康保険法等改正法可決・成立。市町村が介護保険の地域支援事業と国民健康保険の保険事業の一体的に行う枠組みを構築 ○改正戸籍法可決・成立。任意後見の開始前に委任者が死亡した場合、任意後見契約の受任者による死亡の届け出が可能に ○児童福祉法改正案等を含む第9次地方分権一括法が可決・成立。放課後児童クラブの職員配置や資格の基準を事実上撤廃へ ★市町村社協部会で今後の市町村社協事業推進のあり方、方向性等を検討する「社協・地域福祉事業推進プロジェクト」立ち上げ
6	○成年後見制度適正化法可決・成立。被後見人であることにより資格や地位が自動的に失われる「欠格条項」を廃止 ○改正民法可決・成立。特別養子縁組の対象年齢を「原則6歳未満」から「小中学生を含む15歳未満」に引き上げ ○改正障害者雇用促進法可決・成立。中央省庁の障害者雇用増し問題を受け、行政機関への厚生労働省の監督機能強化を図る ○改正児童虐待防止関連法可決・成立。児童相談所の機能強化等を盛り込んだほか、親権者等による体罰禁止を明文化 ○読書バリアフリー法施行。すべての国民が障害の有無に関わらず、読書を通じて文字文化を楽しむ社会の実現を目指す ○日本語教育推進法施行。外国人の児童生徒や留学生、就労者等が日本語教育を受ける機会を最大限確保することを国等の責務に ○県民児協が昭和44年6月の設立から50周年を迎え、記念シンポジウムを開催。キャラクター「みんぴょん」が誕生⑧ ★福祉人材センターが「トライ！福祉・介護ポータルサイト」（神奈川県介護人材確保対策推進会議事業・県委託）を開設 ★経営者部会・福祉人材確保プロジェクトと福祉人材センターの共催による「湘南福祉フェス」開催⑦
	社会の動き等（▼災害関連） ▼第95回箱根駅伝で東海大が初の総合V ▼吉田沙保里選手が現役引退を発表 ▼千葉県野田市で小学4年女児虐待死 ▼大坂なおみ選手が全豪オープンV ▼池江璃花子選手が白血病を告白 ▼探査機はやぶさ2、小惑星りゅうぐうに着陸成功 ▼天皇陛下、在位30年式典 ▼埼玉県飯能市にムーミンバレーパーク・メッツァビレッジがオープン ▼イチロー選手が現役引退を表明 ▼東日本大震災から8年、岩手県の三陸鉄道・リアス線が全線開通 ▼働き方改革関連法一部施行 ▼国立天文台などの国際チーム、世界初のブラックホール撮影成功 ▼東京都豊島区で高齢ドライバーが暴走事故、3歳女児と母親が死亡 ▼強制不妊救済法施行⑤ ▼よこはま動物園ズーラシア開園20周年 ▼10連休スタート ▼天皇陛下即位、新元号「令和」へ改元 ▼滋賀県大津市で保育園児らが車同士の衝突に巻き込まれ、園児2人が死亡 ▼大学等修学支援法可決・成立 ▼川崎市多摩区でスクールバスを待つ私立小学校の児童ら20人が殺傷 ▼改正刑事訴訟法、改正通信傍受法施行 ▼所有者不明土地利用円滑化特別措置法一部施行④ ▼東京都練馬区で元官僚の父親が同居する無職の長男を殺害 ▼改正消費者契約法施行④ ▼NBADラフトで八村塁選手が日本人初の1巡目指名



2019年

12	11	10	9	8	7
★厚生労働省が地域共生社会の構築に向けて、市町村による任意の新規事業を社会福祉法に位置付ける方針を固める。「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくり」を一体的に実施できるよう交付金を設け、令和3年度の施行を目指す ○成育基本法施行。次代の社会を担う、成育過程にある者や妊産婦等への成育医療等を切れ目なく提供することを総合的に推進 ◇川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例が全会一致で可決・成立。ヘイトスピーチを全国初の刑事罰で対処へ ◇横須賀市で県内初となる特定妊婦等支援事業開始。安心・安全な出産をサポート ★「子ども・若者の居場所づくり事例集2019―つながり編」発行⑫	○改正母子保健法が可決・成立。産後ケア事業の実施を市町村の努力義務とし、産後うつ等の予防や児童虐待の防止につなげる ○政府が「子どもの貧困対策大綱」を閣議決定。従来の指標に「ひとり親の正規雇用割合」などを追加、計39項目に見直し ◇終末期を迎える子どもたちが家族と豊かな時間を過ごす「こどもホスピス」の県内初の開設に向け、横浜市が(N)横浜こどもホスピスプロジェクトを事業者を選定したと発表。令和3年夏のオープンを目指す⑫ ★福祉医療施設協議会、神奈川県医療福祉施設協同組合等の共催で第30回全国福祉医療施設大会開催⑫ ★台風第19号被害で県内市町村社協・本会から長野県・長野市へ災害ボランティアセンター運営支援に職員派遣	★改正子ども・子育て支援法施行。幼児教育・保育無償化がスタート、就学前の障害児の発達支援も無償化を進める⑪ ○厚生労働省の「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」の中間報告で、売春防止法の改正と複合的な課題を抱える女性を包括的に支援する新たな枠組み(新法)の必要性を提言 ○厚生労働省が「社会福祉法人の事業展開等に関する検討会」で社会福祉連携推進法人(仮称)の創設に向けた論点を提示 ○全社協が災害救助法に「福祉の支援」を位置づけ、災害ボランティアセンターの設置・運営等への財政支援等を求める緊急要望を厚生労働省や内閣府等へ提出 ◇清川村社協が清川村、清川村教育委員会との共催で「パラスポーツフェスティバル」を開催⑪ ◇台風第19号で甚大な被害を受けた川崎市、相模原市が県内で初めてとなる災害ボランティアセンターを開設⑫ ★台風第19号の上陸により第22回介護支援専門員実務研修受講試験が中止。来年3月に再試験の実施が決定 ★災害ボランティアセンターを開設した相模原市社協の支援要請を受け、延べ33名の県内市町村社協、本会職員を派遣⑫ ★「権利擁護制度の活用支援パンフレット」発行	★改正児童扶養手当法施行。ひとり親家庭の利便性の向上及び家計の安定を図る観点から、同手当の支払回数が年6回へ変更④ ○改正子どもの貧困対策推進法施行。市町村に貧困対策計画の策定を努力義務化し、地域の実情に合った対策の推進を目指す⑦ ○文部科学省の全国調査で、日本に住む外国人の小中学生のうち約2万人が就学していない可能性があることが判明 ◇視覚と聴覚の重複障害がある盲ろう者が相談を寄せられる県内初の県盲ろう者支援センターが横浜市と藤沢市に開設⑪ ◇箱根町社協・小田原市社協等が「要配慮者への福祉のおもてなし」を学ぶ福祉観光ガイドボランティア養成講座を開催⑪ ★福祉人材センターが児童福祉施設協議会との共催で「児童福祉施設のしごと 就職支援セミナー・合同就職相談会」を開催 ★本会ホームページに民生委員児童委員部会のページを開設。県・3政令市民児協の取り組みを紹介するポータルサイトを目指す ★台風第15号被害で県内市町村社協・本会から千葉県・南房総市へ災害ボランティアセンター運営支援に職員派遣	○全国の児童相談所が平成30年度に児童虐待の相談・通告を受けて対応した件数が15万9850件に上り、過去最多を更新 ○臨時国会に重度障害のある議員が初登壇。参議院は意思表明を代理で行う方法や議場内の議席の改造など合理的配慮を進める ○文部科学省が「2019年度学校基本調査(速報値)」を公表。特別支援学校の学校数、在学者ともに過去最多を更新 ○史上最多の約4400人が出場する2020年東京パラリンピック開幕まで1年。国内在住者向けのチケットの抽選受付を開始	○改正健康増進法一部施行。受動喫煙対策を強化するため学校や病院、児童福祉施設等、官公庁で敷地内禁煙へ④ ◇鎌倉市の由比ガ浜海水浴場で、県内初の「バリアフリービーチ」がオープン⑧ ★第18回かながわ高齢者福祉研究大会開催。新プログラム「研究発表20分部門」を導入⑨ ★児童福祉施設協議会等主催第55回関東ブロック児童養護施設研究協議会開催 ★神奈川県社会福祉センター(仮称)令和3年度の竣工に向けて地鎮祭を執り行う
▽改正道路交通法施行 ▽アフガニスタン支援に取り組むNPO現地代表の中村哲さんが銃撃され死亡 ▽横浜F・マリノスが15年ぶりのリーグ優勝	▽改正ハンセン病問題基本法、家族補償法施行 ▽ベルリンの壁崩壊から30年 ▽ローマ教皇が38年ぶりに来日、被爆地の長崎と広島を訪問 ▽特定地域づくり事業推進法可決・成立	▽改正消費税法施行。消費税率が10%に引き上げ ▽食品ロス削減推進法施行⑪ ▽ラグビーW杯日本大会、南アフリカが優勝、日本は初の8強入り ▽吉野彰さんがノーベル化学賞受賞決定 ▼台風第19号上陸 ▽元国際協力機構理事長の緒方貞子さん逝去 ▽即位礼正殿の儀執り行われる ▽沖縄県那覇市の首里城が火災で焼失	▽京急線踏切で列車とトラックが衝突事故 ▽自殺対策調査研究法施行 ▼台風第15号上陸 ▽国連気候サミットでスウェーデンの環境活動家グレタ・トゥンベリさんが演説 ▽横浜ベイブリッジが開通から30年	▽女子ゴルフの渋野日向子選手が全英女子オープンで初優勝 ▼九州北部大雨災害	▽改正民法(相続法)施行④ ▽仁徳陵など大阪の古墳群が世界遺産に ▽カルピスが発売から100周年 ▽京都アニメーションのスタジオで放火

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

公園に出かけて 季節の変化を感じてみませんか？

寒くて屋内で過ごしがちな季節ですが、天気の良い日には、自然散策に出かけてみると、新しい発見があるかもしれません。

お散歩に出かけたいと思った時に、おすすめの公園を2つご紹介します。

※ みんなの健やかフィールド

横浜市泉区にある中田中央公園は、野球場を有する公園です。

園内には村岡川が流れ、さまざまな動植物と触れ合いながら散策などを楽しむことができ、あまり大きくはない公園ながらも四季の彩りを存分に感じることができます。ガラス張りの明るく居心地が良いレストハウスや、ワンちゃんのための水飲み場などもあり、お散歩に最適の公園です。

また、グラウンドには天然芝が張られており、芝の色や触り心地から、スタッフの方々が愛情をこめて整備・管理していることが伝わってきます。野球場の一般開放時には、ふかふかな芝生を是非体験してください。



中田中央公園野球場

※ 身近な自然を満喫しよう

横浜市栄区にある小菅ヶ谷北公園は、バーベキュー場を有する自然公園です。

公園内は、自然観察ゾーン(湿地等)、散策の森ゾーン(雑木林等)、利用拠点ゾーン(バーベキュー場)に分かれており、1つの公園で、さまざまな自然に触れることができます。ホタルや野鳥など希少な動植物が観察できたり、湿地にある田んぼで小菅ヶ谷米を作っている様子を見られるなど、行くたびに新しい発見があるかもしれません。



小菅ヶ谷北公園の様子

また、1年を通して利用できるバーベキュー場は、駐車場からのアクセスも良く、穴場スポットです。天気の良い日に、バーベキューと自然散策でリフレッシュしてみるのはいかがでしょうか。

今月は

⇒ (N) 神奈川県障害者自立生活支援センター
がお伝えます！

通称KILC(キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング(障害者による相談事業)や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚等3カ所の事業所で活動中。

〈連絡先〉〔法人本部〕〒243-0035 厚木市愛甲1-7-6
☎046-247-7503 FAX 046-247-7508
URL <http://www.kilc.org> Mail info@kilc.org

※ 居心地の良い公園

令和元年10月、横浜市の指定管理者として両公園を運営する奈良造園土木(株)の公園スタッフの皆さんが、県委託事業として当法人が実施している障害者理解促進コーディネーター研修を受講されました。

研修では、車いす体験などの他にも、補助犬の育成をしている方に講義をしていただき、研修後には「研修で学んだことを活かして、より利用しやすい公園を目指していきたい」などの声が聞かれました。



研修の様子

公園に来た人が気持ちよく利用できるようにと、スタッフが温かく見守っている、そんな優しい雰囲気が感じられる公園です。

皆さんも遊びに行った際には、自然散策を楽しみながら、季節の変化を感じてみてください。

インフォメーション

■ 中田中央公園

所在地：横浜市泉区中田町2989
☎045-805-0511
URL <http://www.nakatachuo-park.com/>
Twitter：@nakatachuopark

■ 小菅ヶ谷北公園

所在地：横浜市栄区小菅ヶ谷4-31
☎045-891-1151
BBQ場予約：050-5835-0493
受付時間10時～18時
URL <http://www.kosugayakita-park.com/>
Twitter：@kosugayakita

福祉最前線

— 現場レポート —

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

神奈川県警察少年相談・保護センター 少年相談員 須佐 一行

少年相談・保護センターは、平成10年4月、非行少年の増加傾向に伴い、非行問題への対応といじめ・犯罪の被害等に遭った少年（男子および女子）への支援を強化するため、15警察署に配置していた少年相談員を警察本部少年課（現在の少年育成課）に集中運用する形で発足しました
〈連絡先〉 〒231-8403 横浜市中区海岸通2-4 ☎0120-45-7867
神奈川県警察本部少年育成課ユーステレホンコーナー

警察の子ども相談窓口「少年相談・保護センター」

少年相談・保護センター（以下、センター）は、県警本部少年育成課に電話相談窓口「ユーステレホンコーナー」と、県内に8カ所の「方面事務所」を設け、心理学や教育学等の専門知識を持つ少年相談員や警察官が、少年の非行問題やいじめ、犯罪の被害等に関する相談活動等を行っています。

平成30年の相談受理件数は計4,160件で、学職別では、中学生が約5割、小学生と高校生が約2割ずつ、相談内容別では、非行問題が約5割、犯罪被害が約2割、学校問題が約1割でした。

具体的には、万引きや家からの金銭持ち出し、家庭内暴力、夜遊びや無断外泊等ですが、最近では、ネットに関するトラブル（悪口の書き込み、わいせつ画像の送受信、ゲームでの課金等）や性的加害行為、いじめ被害に関する相談も多くなってきています。

センターでは、「ユーステレホンコーナー」への電話相談をはじめ、方面事務所への少年や家族からの自主的な相談、学校や関係機関からの相談やケースの紹介等や、行方不明や事件等を取扱った警察署から紹介を受け来所した保護者等から相談を受けています。相談の期間は、その内容等により異なりますが、問題解決をするため他機関と連携しながら継続的に関わることも多くあります。

また、少年の規範意識の醸成を図るため、少年相談員

や警察官による非行防止教室、薬物乱用防止教室、サイバー教室（※）のほか、講演活動を、要請に応じて積極的に実施しています。

この記事をお読みになって、相談を希望する方、関わっている親子にセンターを紹介したい方は、ユーステレホンコーナーや方面事務所に電話でご相談ください。

方面事務所	住 所	連絡先
横浜第一方面	横浜市戸塚区上倉田町449 戸塚県税事務所2階	045-867-2039
横浜第二方面	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター14階	045-313-1984
川崎方面	川崎市幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館2階	044-549-8105
横須賀方面	横須賀市日の出町1-4-7 鎌倉三浦地域児童相談所2階	046-821-3294
湘南方面	平塚市西八幡1-3-1 平塚合同庁舎北館	0463-23-3146
県西方面	小田原市荻窪350-1 小田原合同庁舎2階	0465-32-7358
県央方面	厚木市水引2-3-1 厚木合同庁舎2号館2階	046-222-8109
相模原方面	相模原市南区相模大野6-3-1 高相合同庁舎2階	042-741-3887

*センター各方面事務所の地図は、神奈川県警察のホームページ（<http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd1004.htm>）に掲載していますので、ご覧ください。

※サイバー教室：インターネットやSNS等に関わる非行・被害防止教室

機械・雑踏警備のほか防犯カメラや新型【AED】も取扱っています。小型GPS機能による位置情報確認サービス「おまもりくん」の取扱いも開始しました。

京浜警備保障(株)



代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-8-8 第一川島ビル

☎(045) 461-0101 代表 FAX(045) 441-1528

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理 事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷 KKI

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦2-1-12

営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1598

<http://www.kki.co.jp/>

同じ立場の仲間と一緒に考える

―障害福祉施設協議会・社会就労センター協議会 新任職員研修―

本会会員175施設で構成する障害福祉施設協議会と82施設で構成する社会就労センター協議会の共催により、9月から11月にかけて新任職員研修会を開催しました。

この研修会は、同じ悩みを持つ仲間と出会い、日々の業務や支援を共に振り返りながら、支援のあり方について考える機会として実施しています。2日間の日程で、

1日目の施設見学（4施設の中から1施設を選択）と、2日目の講義・グループワークの組み合わせで構成されています。

今年度は、対象者を入職5年程度まで広げたこともあり、90名を超える受講申し込みがありました。

1日目の受入施設は、会員組織の特性を生かして地域や事業種別を考慮しながら選定。今回は、シャローム浦上台（横須賀市・身体障害者療護施設）、あけぼの（秦野市・就労継続支援B型）、訪問の家・朋（横浜市・生活介護）、障害者支援センター松が丘園（相模原市・多機能型）が受入先でした。

施設見学はオリエンテーションから始まり、昼食、施設紹介・見学、利用者等の講話、グループワー

クのプログラムで組まれています。

2日目は、東洋英和女学院大学大学院教授の石渡和実さんの基調講演「神奈川の障害福祉を知る、意思決定支援を考える」に続き、11施設の先輩職員がファシリテーターとなり「今後の支援で大切にしたいこと」を中心にグループワークで意見交換を行いました。

参加者アンケートでは意

思決定をどう支援すれば良いか悩んでいたが、今回の話を聞いて光が見えた」「意思決定支援の



2日目グループワークの様子

ねらいを知り、明日につなげられる内容だった」「他人を笑顔にする仕事に自信がもてた」「自分の支援を振り返り、考え直す話をいくつも聞いた」「改めて本人中心の支援の大切さが分かった」「グループワークで支援の方向性を改めて確認できた」などの声が寄せられ、次へつながらるヒントを得る機会となりました。

（社会福祉施設・団体担当）

当事者と創る福祉教育―地域共生社会を目指して―

―市町村社協福祉教育情報交換会開催―

本会市町村社協部会では、去る12月16日に「令和元年度市町村社協福祉教育情報交換会」を開催しました。テーマは「当事者と創る福祉教育」。

これまで福祉教育の現場では、アイマスクや車いす体験などのプログラムが多くありましたが、このような疑似体験は、当事者が抱える困難性を理解できる一方、当事者のできないことばかりに着目してしまうという課題がありました。そこで、違いに着目するだけでなく、他者との共感を通じて関係性を育み、共に生きる力を身につける「相互実現的自立」の考え方を福祉教育に取り込んでいくことを狙いとしてしました。

当日は、25社協・計26人が参加。講師の宇都宮短期大学教授で逗子市社協福祉教育チームの座長でもある宮脇文恵さんから「相互実現的自立に向けては、当事者との交流がより学びを深める」「障害があってもなくても、同じ人間であり、まちをつくる当事者である」と当事者性の重要性をお話しいただきました。続けて、当事者の立場から、セルフヘルプ・グループ

FT/MX（FTM、FTX（※）及び性別に何らかの違和感のある女性のためのグループ）のともぞうさんが、「当事者だからこそ伝えられることがある、気軽に声をかけてほしい」と語られました。また、逗子市社協の龍村敦子さんから、視覚障害のある方と創る運動会やプログラムに携わった当事者の方々の声が紹介されました。

参加者からは

「プログラムの組み立て方の視点が変わった。日頃の業務にも活かしていきたい」「当事者の方や現場で実践している方の話は刺激になった」などの声が多く寄せられました。

市町村社協部会では、引き続き県内市町村社協職員の情報交換、相互研鑽の場を設け、各地域での福祉教育の充実に取り組んでまいります。

（地域福祉推進担当）

※FTM、FTX…トランスジェンダー（心と体の性別に違和感を持つ人）で、FTMは体の性は女性だが男性として生きたい人、FTXは体の性は女性だが男性女性の性にとらわれず生きたい人を意味しています。



グループでねらいを設定し福祉教育プログラムを作成。中央は宮脇さん

会員・関係機関主催

(福)横浜いのちの電話 春の映画会「日日是好日」

- ◇日時＝3月5日(木) 1回目：午前11時、2回目：午後2時30分、3回目：午後6時30分
- ◇会場＝戸塚区民文化センターさくらプラザ・ホール(横浜市戸塚区戸塚町16-17戸塚区総合庁舎内)
- ◇費用＝前売券1,000円、当日券1,200円 全席自由席
- ◇申込方法＝氏名、住所等連絡先、希望上映回、チケット枚数を記入のうえ FAX または ☎ にて申込。FAX は2月20日(木)、☎ は3月4日(水)締切。期間内でもチケットが完売し次第受付終了。
- ◇問合せ先＝(福)横浜いのちの電話 ☎ 045-333-6163(月～金 午前9時～午後5時受付) FAX 045-332-5683

寄附金品ありがとうございました

☆4面「感謝」にて各基金への寄附者を紹介しています。

【ライフサポート事業】

〈寄附物品〉(N)セカンドハーベスト・ジャパン、(福)みなと舎
(いずれも順不同、敬称略)



(株)タックルベリーより子ども福祉基金にご寄附いただき、宮崎一成専務取締役へ感謝状を贈呈



神奈川トヨタ自動車(株)より県内児童養護施設等へクリスマスケーキをいただき、黒澤宏康部長(左)へ感謝状を贈呈



(N)日産労連NPOセンター「ゆうらいふ21」より県内児童養護施設等へミュージカル公演招待券をいただき、高橋慎吾本部長(右)に感謝状を贈呈

読者アンケートへのご協力 ありがとうございました

10月号で実施しましたアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

いただきましたご意見を基に、今後もよりよい機関紙の発行を目指します。

引き続き、感想等をお寄せください。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成31年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※)		500円	710円

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、12/31～1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間：平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

いろいろな人がいることを知ってほしい
— 義足を知って広げた世界(第43回神奈川県福祉作文コンクール表彰式)

12月14日、本会および県共同募金会の共催で「第43回神奈川県福祉作文コンクール」(後援:県、県・市町村教育委員会、NHK横浜放送局、神奈川新聞社、テレビ神奈川、日揮社会福祉財団)の表彰式を開催しました。県内の小・中学校合わせて279校、寄せられた8861編もの作品の中から選考された、最優秀賞16編、優秀賞20編、準優秀賞20編、合計56編が表彰されました。

審査委員長でテレビ神奈川の遊馬秀樹さんからは「応募いただいた全員が真剣に『福祉』について思いをめぐらし、懸命に文章を考えてくれたことはとても素晴らしいこと。その経験は作者一人ひとりの胸に深く刻まれていることでしょう」と講評をいただきました。



講評する遊馬さん

この度、県知事賞を受賞した井山瑠璃さん(小6)は、自身が義足を使うようになって気づいたこと、

伝えたい思いを作文にしてくれました。

1年半前に両足を失い、5年生の時は車いすで行動していました。が、義足に慣れて筋力をつけたと、6年生となった今年から義足で学校へ通うことを決めました。これまでのように外を走り回ることができず辛いこともありましたが、リハビリをして階段や坂道を歩いたり、スポーツ用義足でジャンプしたりと、できる事が多いことに気づいて持ち前の明るさを取り戻していききました。

そんな頑張り屋の瑠璃さんを、家族だけでなく友だちや先生などみんなが応援してくれました。現在は、2月にあるそろばん2級検定に合格することを目標に頑張っています。

将来の夢は、いつも寄り添ってくれた主治医のような、かっこよくて優しい小児科医になること。主治医から「医者になりなさい。あなた向いてるよ」と言われたことがきっかけで、先生のような医師になりたいと考えました。

今は、今年の4月に市役所に提出した義足申請が認定され、自分専用の義足で歩くことを心待ちにしています。義足を知るまでは、一生歩けないだろうと暗い気持ちになったこともありましたが、もともと運動が大好きで、動きを覚えるのが得意な瑠璃さんは、病院での義足の訓練を必死に行い、友だちと変わらないスピードで歩くほどに上達しました。

「自分の義足になったら、思いつきり走る練習をして、もっといろんなことに挑戦したい」と笑顔で語る瑠璃さんは、周りをいつも明るく照らしてくれます。多くの可能性を秘めた瑠璃さんの成長が、これからも楽しみです。

本会では、子どもたちが福祉作文を通じてあたたかい心を育んでいくことができるよう、これからも支援していきます。

(地域福祉推進担当)



表彰式で朗読をする井山さん

本会ホームページでは、井山瑠璃さんの作品を含む最優秀賞16編を掲載しています

借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害...

こんなとき、
まずは法テラスへ



よかった、
法テラスに
電話して。

日本司法支援センター
法テラス

法的トラブルは、適切な機関や専門家に相談するのが解決への近道。
まずはお気軽に法テラスへお電話ください。
内容に応じて、ご利用いただける法律制度や相談窓口をご案内します。

法テラス・サポートダイヤル



0570-078374

【夜間・土曜日もどうぞ】(平日9:00~21:00、土曜日9:00~17:00) 犯罪被害者支援ダイヤル **0570-079714**

法テラス神奈川

☎0570-078308

☎050-3383-5360

〒231-0023

横浜市中区山下町2

産業貿易センタービル10階

法テラス川崎

☎0570-078309

☎050-3383-5366

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本

町11-1パシフィック

マークス川崎ビル10階

法テラス小田原

☎0570-078311

☎050-3383-5370

〒250-0012

小田原市本町1-4-7

朝日生命小田原ビル

5階

受付時間【共通】 平日9:00~17:00

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2020(令和2)年1月15日(毎月1回15日発行) 【編集発行人】新井隆
【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 【印刷所】株式会社神奈川機関紙印刷所
〒221-0844 横浜市中区神奈川区沢渡4番地の2 ☎045-311-1423 FAX 045-312-6302 Mail kikaku@knsyk.jp

ご意見・ご感想をお待ちしています!

バックナンバーはQRから

神奈川県協 検索